

連合長崎

速報

No.340

長崎市桜町9-6  
長崎県勤労福祉会館内  
TEL(095)826-8905  
FAX(095)826-8950  
2022年11月18日  
発行 西野輝夢  
責任者

連合長崎  
第49回  
地方委員会

## 安心社会へ新たなチャレンジ

～すべての働く仲間とともに『必ずそばにいる存在』へ～



連合長崎は、10月20日(木)の13時30分から勤労福祉会館2階講堂において第49回地方委員会を開催しました。

委員会は、川内副会長の開会あいさつにはじまり、議長団に電力総連・津崎地方委員、UAゼンセン・佐藤地方委員を選出して議事が進められました。

冒頭、高藤会長があいさつ(別記)を行い、ご来賓として、国民民主党長崎県連 五輪副代表と社会民主党長崎県連合 池田副代表にごあいさつをいただきました。その後、組織拡大表彰を行い、2021年10月21日の第28回定期大会から今回の地方委員会までの一年間で組織拡大実績のあった新城山交通労働組合(交通労連)様へ表彰を行いました。

その後、報告事項に入り、一般経過報告、2022春季生活闘争総括、2022年度連合長崎選挙総括、男女平等参画推進計画総括、2022年度会計報告・会計監査報告を行い、全会一致で承認されました。

審議事項では、第1号議案「2023年度運動方針(案)」、第2号議案「2023年度予算(案)」、第3号議案「連合長崎役員交代について(案)」、第4号議案「連合長崎ジエンダー平等推進計画フェーズ1について(案)」、第5号

議案「連合長崎政治活動の取り組みについて(案)」の提案をそれぞれ行い、全会一致で承認されました。また、来春に施行される第20回統一地方選挙の推薦候補予定者の皆様からそれぞれ決意表明をいただきました。

その後、第49回地方委員会「スローガン」と「アピール」の採択後、堀江副会長の閉会あいさつがあり、高藤会長のガバーナー三唱により「安心社会へ新たなチャレンジ～すべての働く仲間とともに『必ずそばにいる存在』へ～」のスローガンのもと、各構成組織、地協・ブロックと連携しながら、2023年度の取り組みを進めていくことを誓いました。



(左)電力総連  
UAゼンセン

津崎地方委員会  
佐藤地方委員

## 会長あいさつ



県下各地から、ご参集頂きました地方委員、役員の皆さん、本当にありがとうございます。

また、ご来賓の皆さんには、公私ともご多忙な中に、本地方委員会に、ご出席頂きありがとうございます。構成員を代表して御礼申し上げます。

さて、昨年の第28回定期大会から新体制でスタートして1年間が経過いたしました。

昨年の定期大会は、衆議院選が公示された直後の開催で、バタバタした中での船出でした。また、この1年間、新型コロナの影響が続く中でロシアがウクライナに侵攻し、今なお戦争状態が続いている、世界情勢に大きく影響を及ぼすなど、色んなことがありました。何か活動を進めることができたと思っています。

本地方委員会は、昨年決定した運動方針のまさに折り返し地点となります。本日は、後半年度に向けた運動方針(案)など五つの議案を審議して頂きますが、私からは委員会冒頭に、この一年間を振り返りつつ、当面する課題や取り組みの方向性について、大きく3点について申しあげます。

その1点目は、春季生活闘争についてです。

まず、コロナ禍の情勢認識についてですが、第7波がだいぶ落ち着きつつあるとはいえ、次の波も懸念されるなど、依然として収束の見通しが立っていません。

この難しい環境の中で、感染防止と社会経済活動の両立に向け、日々現場で尽力されている全ての働く仲間の皆さんに、改めて敬意を表します。

今年の3月に、コロナの行動制限が解除され、現在では「全国旅行支援」が始まっています。人の動きが盛んになってきてますし、景気感は上方修正が報道されています。しかし、私たちの生活は、税金や社会保険料が上がる一方で、賃金は上がらず、円安による資源や食料の輸入価格上昇を受けて、私たちの家計をはじめ、中小企業などの経営を圧迫しており、コロナ禍前に戻ったとは到底言えない状況にあります。

特に、この長引くコロナ禍で、パートや有期・派遣契

約で働く、弱い立場・不安定な立場にある人ほど深刻な影響を受けています。

2022春季生活闘争については、委員会の中で総括を報告いたしますが、皆さんの懸命な交渉によって、賃上げの流れを継続することができました。

併せて、この賃上げの流れを、長崎県の地域別最低賃金に波及させ、32円引き上げることが出来たことは、「格差是正」と「底上げ」の観点において、大きな成果だと考えています。

2023春季生活闘争の具体的な検討はこれからですが、現在の物価高などの情勢を踏まえると、「賃上げ」への期待は大きいものがあります。

今年に引き続き、「人への投資」をより一層積極的に求め、賃金水準の停滞に歯止めをかけるべく、本部と連携し進めて行きます。

2点目は、政策・制度実現に向けた政治活動について申し上げます。

この1年間も政治活動に積極的に取り組みました。その選挙総括も、本日、確認して頂きますが、その中でも7月の参議院選挙は、大変お疲れ様でした。

長崎選挙区の「白川あゆみ」さんは、非常に残念な結果でしたが、全国比例では、連合組織内候補9名を擁立し、支援体制を組んで闘った結果、8名の当選を果たしました。残念ながら現職1名を取りこぼした事は痛恨の極みですが、この厳しい情勢の中で8名を国会に送ることが出来たことは、全国の仲間の力を結集した成果だと、評価しています。

3年間のコロナ禍は、私たちにいろんな教訓を残してくれました。

特に、社会保障など、セーフティーネットの脆弱性が浮き彫りになりました。職場環境や労働条件などは、ある程度、労働組合が改善できますが、制度面の改善には、どうしても政治の力が必要です。

そのため、私たちの想いを国や各自治体に代弁する、議員さんが必要になります。そのような意味で、連合として8名を国会に送れたことは、本当に良かったと思っています。

来年の春には、統一地方選挙が施行されます。地域に根差した政策を実現させるためと、野党が細分化され、勢力が弱くなっている現状において、働く者・生活者の立場に立った政治勢力を拡大させ、「与党を利さない」基盤をつくるためにも、非常に重要な闘いになります。連合長崎では、現在、支援体制づくりを進めている最中ですが、参議院選に見られるように、立候補者が乱立し厳しさを増す事が予想され、連合長崎の総力を結集した闘いが求められます。

コロナ禍に加え、大きな転換期とも言われる、今だからこそ、働く者・生活者の「安心・安定」の政策を実現するために、全力で政治活動に取り組んで参りますので、地方選における、絶大なるご支援ご協力をお願いします。

最後の3点目は、連合本部の中央会費制度の導入に触れておきます。

各産別でも検討が進められていると思っています。

連合中央会費制度とは、現在の連合会費の構成は、本部会費(95円)と地方連合会会費(長崎150円)の二段階になっていますが、これを中央会費として連合本部で集約し、一括管理していくと言うものです。

移行に向けたスケジュール感は、来年から組織討議が始まり、3年後の2026年から段階的に移行させ、2035年までに完全移行する計画です。

10年がかりの長期的な取り組みとなりますが、移行後は、地方連合会の運営は、全て本部の交付金で賄うこととなります。

昨年の大会でも「これまでの活動が継続できる財源確保を！」など、意見を頂いていますので、各種取り組みによる組織強化の観点や専従者確保の観点、離島を抱える地域的観点など、連合長崎として、しっかりと活動の財源が確保できるよう、本部に対し意見反映できる万全な準備を進めて行きます。

以上、3点申し上げましたが、その他にも「組織拡大」や「ジェンダー平等」、世界情勢が不安定な状況の中での「平和の取り組み」などなど、話は沢山ありますが、時間の関係もありますのでこれで終わります。

私たちは今、新たなステージへと変わりゆく重要な時期を迎えていると思っています。子や孫に幸せな未来を残すために、厳しい時代ですが力を合わせて乗り切っていきましょう！

皆さんの絶大なるご理解とご協力をお願いし、連合長崎を代表してのあいさつとします。本日は、宜しくお願ひ致します。



一年間で組織拡大実績のあつた、  
交通労連の新城山交通労働組合様へ表彰



第20回統一地方選挙の連合長崎推薦候補者

# 「アジア・アフリカ支援米」 各地協で稲刈り！

春に田植えを行った各地協・ブロックにおいて、10月に稲刈り作業を行いました。

今年は、新型コロナウイルス感染症が減少傾向であることから、久しぶりに多くの組合員の皆様にもご参加いただき、稲刈りが出来ました。

収穫された支援米は、現在、各構成組織へお願いしていますカンパ金で購入するお米と合わせ、来年1月に支援先に発送予定です。各地協・ブロックの役員、組合員・家族の皆様、ご協力ありがとうございました。

また、今年の1月にくつくま孤児院(カンボジア)に発送したお米が、無事到着したことの報告がありました。子どもたちも大喜びで元気に過ごしているとのことで、今後も引き続き支援していきますので、皆様のご協力をお願いします。



くつくま孤児院からのお礼が届きました！

長崎



諫早



佐世保



島原



北松



五島



# 「連合長崎青年委員会第33回総会」を開催 パワフル！ジョイフル！ハートフル！若い力を結集しよう！

連合長崎青年委員会は、11月12日(土)長崎県勤労福祉会館4F合併会議室において、青年委員会第33回総会を開催しました。

総会の前段では、女性委員会とともにWEB形式の学習会を行い、「差別の課題を労働組合の活動を通して取り組むために～ジェンダー平等と多様性推進に向けて～」と題してLGBT法連合会 神谷悠一事務局長よりご講演をいただきました。

総会では、青年委員会を代表して角崎委員長(基幹労連)があいさつを行い、引き続き来賓として連合長崎岩永事務局長から激励のあいさつをいただきました。

報告事項では「2022年度活動経過報告」として、構成組織青年人代表者・担当者会議での意見交換、平和への取り組みなどについて、また、今年もコロナ禍の中で、レクリエーションなど中止を余儀なくされた行事もあり、来年度

〈青年委員会2023役員体制〉		
委員長	山崎 哲平	電機連合
副委員長	垂野 将明	電力総連
事務局長	高橋 大輔	自治労
事務局次長	久部 雅治	全労金
幹事	森 芳輝	自治労
〃	佐藤 千秋	UAゼンセン
〃	松永 幸記	基幹労連
〃	朝長 美咲	J P 労組
〃	江口 幸樹	情報労連
〃	梅本 浩大	J R 連合



への課題についても報告を行いました。

続いて、第1号議案の2023年度運動方針から、第2号議案の2023年度予算、第3号議案の役員選出まで提起を行い、満場一致で承認されました。また、本総会ではスローガンを「パワフル！ジョイフル！ハートフル！」とし、①ふれあい・交流を深める活動、②次世代の青年リーダー育成のための意見交換・学習会、③平和への取り組み、④福祉・ボランティア活動、⑤政治活動への取り組みを基盤に「力強く、楽しく、心通じ合う」活動を展開していくことを確認しました。

最後に、本総会をもって新たに委員長となった山崎委員長(電機連合)による参加者全員での「団結ガンバロー」で総会を締めくくりました。また、新たなメンバーで頑張ります。

# 「連合長崎女性委員会第33回総会」を開催 社会のあらゆる分野の性差別をなくし、ジェンダー平等社会を実現しよう！



連合長崎女性委員会は、11月12日(土)長崎県勤労福祉会館3F大会議室において、女性委員会第33回総会を開催しました。

総会の前段では、青年委員会とともにWEB形式の学習会を行い、「差別の課題を労働組合の活動を通して取り組むために～ジェンダー平等と多様性推進に向けて～」と題してLGBT法連合会 神谷悠一事務局長よりご講演をいただきました。

総会では、女性委員会を代表して増本委員長(自治労)があいさつを行い、引き続き来賓として連合長崎岩永事務局長から激励のあいさつをいただきました。

報告事項では「2022年度活動経過報告」として、女性

委員会が主催する学習会や、男女平等参画実現に向けた取り組み、女性交流会の開催、連合長崎や青年委員会と連携した平和の取り組み等について報告を行いました。

続いて第1号議案として、『社会のあらゆる分野の性差別をなくし、ジェンダー平等社会を実現しよう！』を目標に「2023年度の活動方針」、第2号議案「2023年度予算」、第3号議案「役員選出」まで提起を行い、満場一致で承認されました。

最後に総会宣言として、『一人ひとりが主体となって、ジェンダー平等の社会づくり、職場や労働組合におけるジェンダー主流化を推進し、私たち自身が更なる変革と調整へ踏み出し

委員長	増本 利恵	自治労
副委員長	西崎 愛希	J P 労組
事務局長	山坂 紀代美	日教組
幹事	柳迫 美咲	自治労
〃	東由美	基幹労連
〃	久保田李奈	電力総連
〃	横田草子	フード連合
〃	小椋詩歩	全労金

11月9日(水)長崎県退職者連合第21回グラウンドゴルフが開催されました。

冒頭、主催者を代表し、上田会長(九電ユニオン友の会)があいさつを行い、引き続き来賓として連合長崎高藤会長及び各政党や福祉団体からもごあいさつをいただきました。

当日はまさに「スポーツの秋!」と言わんばかりの好天に恵まれ、総勢65名の参加者が、白熱した戦いを繰り広げました。栄えある優勝者は松尾安次さん(九電ユニオン友の会)でした。参加された皆さま、大変お疲れ様でした!



あいさつする  
長退連・上田会長



優勝：松尾安次さん  
(九電ユニオン友の会)



あいさつする  
連合長崎・高藤会長



## 第49回中国人墓地清掃に参加しました!



11月3日(木・祝)長崎市の稻佐悟真寺国際墓地にて日中親善協議会が主催する第49回中国人墓地清掃が開催されました。この清掃活動は、日中親善事業の一環として1974年から毎年開催されており、今年は約170人が参加されました。

連合長崎からは、青年・女性委員会を中心に6名が参加し、墓地に眠る方々が安らかに眠れるよう冥福を祈りながら清掃活動を行いました。

連合長崎では、これからも地域の活動や国際交流活動など幅広い活動に取り組んでまいります。





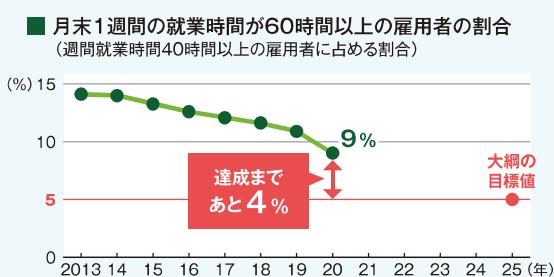
# 実現しよう、過労死等

11月は過労死等防止啓発月間

ゼロ



- 業務における過度な負荷による脳血管疾患・心臓疾患を原因とする死亡
- 業務における強い心理負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡
- これらの脳血管疾患・心臓疾患・精神障害



過労死の原因となる長時間労働。「過労死等の防止のための対策に関する大綱」では、「週労働時間40時間以上の雇用者のうち、週労働時間60時間以上の雇用者の割合を5%以下(令和7年まで)」とすることが目標に設定されましたが、現状は「9%」にとどまっています。

## 過労死等防止対策大綱を踏まえて働き方を見直そう！

昨年7月に「過労死等の防止のための対策に関する大綱」が見直されました。コロナ禍でのテレワークを含めた働き方を踏まえ、過労死等防止対策の推進・定着することが求められています。

大綱では2025年までの目標として、勤務間インターバル制度の導入企業割合を15%以上(R2年度:4.2%)、年次有給休暇取得率を70%以上(R2年度:56.3%)とする取り組みを進めること等が盛り込まれています。

現在、裁量労働制など労働時間制度の見直しが議論されていますが、長時間労働削減の流れに逆行しないよう注意が必要です。各職場においても、労働者の健康確保を徹底するための取り組みを進めましょう。



まずは労働組合が職場で4つの取り組みができるか確認しよう

### 労働時間 をしっかりと把握しよう

テレワークを含めたどの働き方でも労働時間をきちんと適正に把握・管理し、過重労働の防止に取り組もう。



### 36協定 をきちんと締結しよう

労使で話し合いを行い、36協定を適正に締結して、職場の長時間労働を是正するために取り組もう。

### 勤務間インターバル 制度を導入しよう

終業から始業までの一定以上の休息時間を持つ、休みをしっかりとれるように取り組もう。



### メンタルヘルス対策・ ハラスメント防止対策 を充実させよう

相談体制の充実や、コミュニケーションの活性化等に取り組むとともに、ハラスメント防止に向けた仕組みづくりに取り組もう。



→ 過労死・過重労働を防止するためには、職場の実態を把握している労働組合の役割が重要です

職場の誰かが働きすぎていたり、悩んでいないか、今一度、職場を点検してみましょう



日本労働組合総連合会(連合)

## 11月は過労死等防止啓発月間

～こころとからだのチェックリスト～

### 気づかぬうちに、疲れてしまっているかも

テレワークや裁量労働制などで働くときは、特に労働時間管理が重要だよね！



あてはまることはありませんか？

Check

- 長時間労働が続いている
- 深夜や休日も仕事をしていることが多い
- 仕事とプライベートの時間の区別がつけられない
- 仕事の作業環境がよくない
- 仕事の内容や仕事量、役割が大きく変わった
- 仕事で大きな失敗をしてしまい責任を問われた
- 職場での孤独感や疎外感を感じている
- ハラスメントを受けている
- 収入や雇用に不安を感じている
- 周囲に相談相手がない

### ストレス

の原因となる事例

### 自分の働き方や、自分のこころとからだを、チェックしてみませんか？

働きすぎやハラスメントを受けることで、気づかぬうちに「こころ」と「からだ」のバランスが崩れ、不調に陥ってしまうかもしれません。「こころ」も「からだ」も元気な状態にしておくために、チェックリストを活用して、定期的に自分の状態を確認してみましょう。

心当たりはありませんか？

### メンタル

の不調時に表れやすい症状の事例

Check

- 遅刻や早退をしてしまうことが増えた
- 月曜日（休み明け）に突発的に休むことがある
- 最近、仕事の〆切に遅れることが多い
- 以前と比べて疲れやすい
- 居眠りをしてしまう、眠れない・夜中に目が覚める
- 頭痛や腹痛、吐き気など、体調がすぐれない
- 食べる量が減った、食欲がない
- 何かと自分を責めてしまう
- 急に気分が高揚したり、沈んだりする
- 何をやってもつまらない



結果をみて「おやっ？」と感じたら、職場の労働組合や相談窓口、心療内科等に相談してみよう

#### 厚生労働省

こころの耳 相談窓口



ハラスメント悩み相談室



#### 連合

過労死等防止  
特設ページ



なんでも  
**労働相談** ホットライン  
0120-154-052  
フリーダイヤル いこうよ れんごうに

Web



Facebook



Twitter



日本労働組合総連合会（連合）

## 毎年11月は過労死等防止啓発月間です

2022年10月